

(別紙)

実施機関（問合せ先）	食品衛生月間の取り組み
中部総合事務所 倉吉保健所生活安全課 電話 0858-23-3157	○8月9日 手洗い体験、アニサキスの観察実験、アニサキスや誤食しやすい有毒植物の展示、啓発パネルの展示、食中毒予防啓発グッズの配布 場所：パープルタウン ○8月1日～8月31日 ホームページに専用ページ開設 ○8月9日～8月30日 食中毒予防ポスター、パネルの掲示 場所：中部総合事務所
西部総合事務所 米子保健所生活安全課 電話 0859-31-9340	○8月1日～8月31日 食中毒予防ポスターの掲示、パネルの掲示、 ホームページに専用ページ開設 場所：西部総合事務所
食肉衛生検査所 検査管理係 電話 0859-54-2531	○8月1日～31日 食中毒予防啓発の垂れ幕・立て看板の設置、 食中毒予防ポスターの配布 場所：食肉衛生検査所 ○8月7日～9日、13日、28日 インターンシップでの学生等の食肉処理施設見学 場所：（株）鳥取県食肉センター
くらしの安心推進課 食の安全担当 電話 0857-26-7211	○8月23日 食の安全に関する取り組み紹介、食の安全クイズ、手洗い体験、ア スパル店内の衛生管理チェック 場所：農産物直売所ふれあい村アスパル ○6月～9月 気象条件に応じた食中毒注意報の発令 ○8月 SNS（Twitter等）による食中毒予防の情報発信

※1 食品衛生協会と連携し実施しています。

※2 詳細は各実施機関へ問合せをお願いします。